

平成30年12月3日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（岡 弘悟君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、15番 中本君、16番 岡本君の2名を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（岡 弘悟君）日程第2 一般質問を行います。今回の一般質問の通告者は15人あります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、7番 高本君。

〔7番（高本勝次君）登壇〕

○7番（高本勝次君）皆さん、おはようございます。

トップバッターで、久しぶりに1番目の質問になりました。今回の質問は子どもさんたちや高齢者の皆さんにかかわる質問をさせていただきます。子どもたちに対しては、クリスマスのプレゼントになるような回答をいただけるように、ぜひよろしく願いいたします。期待していますので。

それでは、通告に従いまして質問を行います。

まず、一点目、恋野橋の通行どめについてでございます。恋野橋の橋脚が上流側に2m傾いたことによって通行どめになっている問題について質問いたします。

市当局には、総務部、市民生活部、健康福祉部、建設部、消防本部、教育委員会、上下水道部、それぞれ担当部門ごとに初期段階の対策を講じていただいております。しかし、新しい橋ができるまで約1年半かかる予定になっています。市民は大変不自由な日常生活を強いられています。橋脚破損後の対策、今後の対応について、いくつか質問いたします。

まず、一点目に、交通費の関係でお聞きします。通学については、現在、登校時はコミュニティバス、下校時はタクシーの利用で、全ての費用は市が負担しています。橋脚の破損が和歌山県の管理責任における問題であれば、コミュニティバスやタクシーの交通費は県のほうにするべきではありませんか。

通学のみならず、市民もまた自家用車で迂回して通行するなど余分な費用の負担を強いられているし、介護関係で有償運送を利用している方々にも負担をかけているのではありませんか。

二点目に、和歌山県は仮設の橋を設置する検討に入っていますが、本市からも強力な要請をお願いいたします。橋脚の破損以来、市民の暮らしは一変し、自由な時間に橋の通行や買い物等ができなくなりました。今後1年半の不便な暮らしを強いられることになりません。

和歌山県はこの問題でタクシーの運行を検討しているとのことですが、県の費用負担で交通機関の確保を早急にいただけるよう要請してほしいと思います。この件について

は、新聞報道でご存じのように、今現在、タクシーが運行されている状況でございます。

三点目に、今後、当該地域住民が不安を感じないように、工事の進捗状況の説明会和歌山県と本市とでどのように検討されているかをお聞きしたいと思います。

大きな項目の二点目ですが、インフルエンザ予防接種の助成についてでございます。

インフルエンザは感染力が強く、一旦流行が始まると、感染を防ぐことが困難になります。特に子どもや高齢者などに感染すると、他の臓器への合併症によって後遺症や命にかかわることもあるので、予防接種が広く進められています。

生後6カ月から13歳未満は毎年2回の接種、13歳以上は毎年1回の接種を行っているところです。橋本市民病院では1回の接種が5,076円で、幼児については2回目2,700円となっています。子どもが2人以上いるとか、あるいは受験生を持つ保護者などは、感染を心配して家族全員で予防接種を受けることもあり、子育て中の家庭では費用の面で大きな負担となっています。

子どもを対象にして任意のインフルエンザ予防接種の助成を行っている自治体は、和歌山県下で30市町村中16市町村あります。本市の場合、高齢者への補助のみで子どもは対象外です。子育て支援として乳幼児から義務教育期間の子どもたちまでインフルエンザ予防接種費用の助成を提案したいと思います、いかがでしょうか。

大きな項目三つ目ですが、地域に行政相談窓口の設置、そのための公共交通の見直しについても質問したいと思います。

一つ目に、第2次橋本市長期総合計画の基本計画、基本方針3には、持続可能な行政運営の方針として、事務事業の必要性・有効性・効率性などについても検証・分析を行い、見

直し・改善に取り組みますとあります。さらに、組織体制については、効果的・効率的な人員配置と、社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織体制の構築に取り組みますとありました。さらに、事務事業の検証・分析を行い、見直し・改善に取り組みますとも書かれています。

橋本市においては、超高齢化が一層進む中、公共交通の充実と行政運営の事務事業のあり方について抜本的な改革が住民目線からも強く求められていると思います。

高齢のため市役所まで行くのが困難な方がこれからも増え続けていきます。知人や近所の方に市役所まで乗せてということも気を使います。また、事故にでも遭わせてしまったら迷惑をかけてしまうなどの声を以前からたびたび聞いています。

第2次橋本市長期総合計画の市長のあいさつでは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためとありました。それならば、当面、公民館や集会所等で行政相談受け付け窓口を毎月定期的にぜひ開設していただきたいと思います。行政相談の窓口が近くにあると思うだけで、高齢者は安心できるのではないのでしょうか。この提案をぜひ実施していただけないでしょうか。

二点目に、中山間地の市民は行政相談等で公民館へ行く場合、デマンドタクシーで行くことになります。中ルートの一言主神社前から山田地区公民館へ行く場合、昼の便しかなく、昼2時17分に乗って、帰りは3時18分の便で終わりです。西ルートの田原から高野口地区公民館へ行く場合、朝8時34分と10時7分の2便がありますが、帰りの便が昼1時27分と2時55分なので、それぞれ5時間近くもあいています。

中山間地の地域を訪問すると、デマンドタクシーはバス停も便数も増やしてほしい、毎

日運行してくれると大変助かるという要望が大変強いです。来年秋実施の見直しを現在行っていますが、再度、改めてお聞きします。バス停も便数も増やし、毎日運行の計画で進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

この3つの大きな項目、3点についてご質問いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君の質問項目1、恋野橋の通行どめに対する答弁を求めます。

理事。

〔理事（久保 進君）登壇〕

○理事（久保 進君）高本議員の恋野橋の通行どめについてお答えします。

生活道路である恋野橋の通行どめにより、地域住民の皆さまをはじめ、迂回等で対応していただいております皆さまには、大変ご不便をおかけしており、本市においてはできる限りの対応と県への要望とを行っているところでございます。

まず、交通費の関係ですが、現在、恋野、赤塚、中道、上田区から隅田中学校に通学する生徒18名について、安全に通学できるよう、登校にはコミュニティバスを、下校にはタクシーを利用できる対応をしているところですが、その費用については現在のところ市が負担しているところでございます。

この費用については、先日、本市教育長から県教育長宛てに厳しい状況を説明させていただいたところです。また、迂回等により、時間的にも移動経費の点からも、市民の皆さまにはご負担をおかけしているところでございます。

県では、11月24日から恋野橋南詰とJR隅田駅間の代替輸送タクシーを運行しているほか、紀の川用水水管橋の管理道を歩いて利用

できるよう関係機関との調整も終わり、11月26日から通行可能となりました。この旨は、県伊都振興局より関係区長に説明をし、既に関係区の方々への回覧文書が出されているところでございます。

県は、旧橋の撤去と並行して、隣に建設中の新しい橋の完成予定時期を前倒ししたい意向を明らかにしており、また、その一方で、完成までの間、適当な地点に応急の仮設橋をつくる計画の可能性も検討しているところでございます。

また、県からの要請があれば、工事の進捗状況の説明会など、本市としてもできる限り協力する考えでありますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君、再質問ありますか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そうしたら、はじめに恋野橋通行どめ対策について、先ほど答弁の説明でありましたように、和歌山県と橋本市の関係機関で1日も早い復旧に向けて対応されていることに、もう地元地域から大きな期待が寄せられています。改めて私からもよろしく願いしたいと思います。

まず、一点目にですが、交通費の関係で、現在、恋野、赤塚、中道、上田区から隅田中学校に通学する生徒18名について、下校時タクシーの利用になっていますが、来年度、新たに10名の生徒が増えると聞いています。今後1年半に及ぶ期間です。先ほどの答弁でありましたように、市負担でなく県の負担で対応していただけるように要請を引き続き行っていただきたいと思います。

大変、教育長もご苦労いたしますが、私からも県議会に働きかけていきたいと思っておりますので、教育長、どうぞよろしく願いいたします。

そうしたら、次にちょっと、代替タクシーの乗降場所の件についてお聞きしたいんですが、恋野橋南詰からJR隅田駅のみに通る代替タクシーが使われております。しかし、これは恋野橋南詰とJR隅田駅のみで停車で、途中乗車下車できないということになっています。

今朝も私、恋野橋南詰へ行ってきたら、ちょうど8時45分ちょっと前だったので、8時45分発のタクシーがとまっておりました。誰も乗るような様子にはなかったんですが、買い物等をするのに途中乗降できなかつたら、例えば、業務スーパーへ行くのに、途中通るわけですが、隅田駅だと随分そこから歩かないといけない。高齢者の方もおられるので、途中乗降ができるように何とか県に要請していただきたいと思うんですが、そんな要請はできますでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）理事。

○理事（久保 進君）今の途中下車の問題について答弁させていただきます。

当初、どの区間、どの箇所でも乗りおりにできるかというようなことも、県に対していろいろ、申し入れを含めて話をしました。その中で、基本が県のほうの姿勢は、恋野橋が使えなくなったことによるあくまで代替であるという話もありまして、現在の恋野橋南詰から隅田駅の間というふうになったわけなんですけれども、当初から私どものほうも、例えば、恋野のある一定の地区から隅田の駅周辺の、橋を渡って向こう側のあたりの部分について、ある程度、臨機応変に行けないかということをお申し入れております。

とりあえずは恋野橋南詰から隅田駅ということになったわけですが、またこの辺の見直しについても現在申し入れておりますので、またその見直し等も今後できればというふうに、私どものほうも期待しておるとこ

ろでございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）ぜひ引き続き、何とか利用勝手しやすいように改善していただけたらと思いますので、そのほうが利用も増えるし、きょう、私、朝、南詰へ行ってきたら、今までお客さんどんな感じですか言うたら、いや、私きょう初めて来たんです言うて、これまでのことはわからなかったんですけども、入れかわり立ちかわり運転手、交代制でされているということをお聞きしまして、なかなか様子はわからなかったんですけども、ぜひ、私が今申し上げたような改善をしていただけたら、すごく使い勝手がいいし、市民も喜ぶと思いますので、引き続き要請していただいて、何とかできるようにお願いしたいと思います。引き続きお願いします。

三点目ですが、新橋本橋完成まで約1年半に及ぶ建設工事です。当該地域住民が不安を感じないように、必要に応じて説明会等を実施していただきたいと思うんですが、この件についても、今後そういう方向で進めていかれるようにされる様子でございますので、1年半の期間の間に何度か必要に応じて説明会をしていただけたら安心されると思いますので、その点、よろしくお願いたします。これでこの項目の質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、インフルエンザ予防接種の助成に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）インフルエンザ予防接種の助成についてお答えします。

インフルエンザは感染経験の少ない学童生徒が最もかかりやすいという実態に鑑み、昭和37年から、社会全体のインフルエンザを制

圧する目的で全ての学童生徒を対象に集団接種が行われていました。しかし、学童生徒全員にワクチン接種を強制することや、インフルエンザの流行を制御できないことへの批判が起き、また、まれに起こる重篤な副作用に対する正確な情報の提供や救済措置の充実が強く求められるようになりました。

こうした社会情勢の変化を踏まえ、平成6年に予防接種法が改正され、インフルエンザ予防接種は定期接種から任意接種に変更されることになりました。

その後、高齢者施設等におけるインフルエンザの流行、インフルエンザによる高齢者死亡数の増加が社会問題となったことなどから、平成13年に再度、予防接種法が改正され、65歳以上の高齢者及び60歳から64歳の心臓・腎臓・呼吸器等に一定の障がいや有する方を対象に、定期接種に指定されました。

議員おただしの、子どものインフルエンザ予防接種に関し、6歳未満の小児を対象とした研究では、報告によって多少幅がありますが、概ね20%から60%の発病防止効果があったと報告されています。

しかしながら、市では、予防接種法に基づき予防接種を実施していることから、任意としている子どもを対象としたインフルエンザ予防接種の助成につきましては、市の財政事情もあり難しいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君、再質問ありますか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）それでは、お聞きしたいと思います。

私は本市の資料と保健所の資料をいただいてわかったわけですが、昨年度、本市のインフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖は延べ総数で、クラスでいいますと37クラスありま

して、欠席者数は延べ人数は361人でした。児童の学校教育に多大な影響を与えていたことになります。

昨年度のこのような現状から、今年度は一体どのような対応でやろうとしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）学級閉鎖については私のほうも把握しております。ただ、インフルエンザにつきましては、先ほど言いましたように、任意接種ということで、これを1,000円の補助で、市によっては補助してインフルエンザを予防している市もありますけれども、その辺もちょっと調べたんですけども、接種率は約50%弱ぐらいです。

ですので、予防接種を補助をして奨励したとしても、全体の100%、学級閉鎖がなくなるというわけではないという考えでおりますので、なかなかインフルエンザの流行、いろいろ種類も違いますし、学級閉鎖についてはなかなか、その年々によって違いがあると思います。

それで、今、議員おただしの件ですけども、学級閉鎖につきましては平成27年が31ありました。学級数で25、学年で6。平成28年度で18、平成29年度で40ありまして、年によっても、その流行によって学級閉鎖の数が違いますので、なかなか今年度について学級閉鎖について対策というのはなかなか難しいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）学級閉鎖について、インフルエンザの予防接種だけの対応ではなくて他の対応はないのですかということも高本議員の質問の趣旨だと思うんですけども、それについてはお答えできる方はいらっしゃいますか。

教育長。

○教育長（小林俊治君）学級閉鎖については、

1人がインフルエンザにかかるると感染率が非常に高いということで、学校では手洗いとかうがいとかをしっかりとするという指導をさせていただいているところです。

それと、学級閉鎖をした学級については、適正な学級閉鎖の日についても学校と相談しながら、また、関係する医者とも相談しながら決定しています。だいたい、概ね1週間、やはり休む必要があるかなと思いますので、手洗い、うがいを常日頃からきっちりする指導と、そして、学級閉鎖をしなくてはいけない状況になったときには、やはりきっちりと休ますということをしっかりと学校で話しているというところです。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）教育長がおっしゃったのは基本中の基本で当然だと思うんですが、昨年度でこれだけの37クラス、361人も欠席している状況を、今年度、どれくらい予想されているのかわかりませんが、これ大変な数だと思うんです。教育現場でも教師も大変な苦勞をされると思うので、それだけ勉学が遅れるので。その辺でちょっと突っ込んで、どう対応されるのかをちょっと、基本的にそういううがいとかそういうんじゃないで、こんな状況がまた起こったらどうなるのかと私すごく思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）確かに予防接種という部分で、議員おただしのとおり、予防接種をやっぱり受けるようにという指導は各学校でもさせていただいています。ご家庭でもそういう形になろうかと思えますけども、ただ、予防接種について、先ほど答弁にもありましたように、かつてのような全員が一律という部分ではいろんな問題が生じます。体調の悪い子どもとかいろいろありますので、この一律のほうはかなり難しいかなと思っています。

す。

ただ、ご家庭の協力といいますかご尽力によって予防接種を受けていただいて、なるべくインフルエンザにかからないという状況をつくり上げるというのは必要なことだと思っています。

それと、基本ですけども、やはり手洗いやうがいというのは基本的な生活習慣確立という意味でも、これは基本ですけどもしっかり取り組んでいただいているところです。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そうしたら、ちょっといくつか、この話にかかわることで聞いていきたいんですが、先ほど言いましたように、和歌山県では30市町村中16市町村で幼児から中学生まで、中には高校生まで予防接種の助成をしている自治体があります。いくつか調べましたら、義務教育児童生徒へのインフルエンザ予防接種助成制度をつくっていたり、助成事業実施要綱のある自治体もあります。

例えば、人口5万7,000人の秋田県能代市、人口4万5,000人の茨城県桜川市とか、そして、人口4万4,000人の岐阜県郡上市、人口3万1,000人の福岡県うきは市、人口2万9,000人の岩手県二戸市、人口8万1,000人の岐阜県中津川市など、毎年そういうことで制度をつくって実施しております。今年度実施しているという自治体でいえば、人口6万人の栃木県下野市、そして、5万2,000人の茨城県結城市などがあります。

本市でもこのインフルエンザによって昨年度、延べ37クラス、361人も欠席者がありましたので、子どもたちの健康、教育を守る子育ての支援策として、予防接種助成制度を提案したいと思います。若者の定住策として、一つひとつ子育て支援を積み重ねていくことが人口減少に歯どめをかけていく施策につながるのではないかと思います。

幼児から中学生までのインフルエンザ予防接種の助成をぜひ実施していただきたい、そういう意味で申し上げているんですが、学級閉鎖等で勉学の遅れを起こさないためにも必要ではないかなと思うんですが、再度、私のこの観点から申し上げたんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）答弁でも申しましたように、インフルエンザによる効果といますか、まだ全体的にいろいろ国も調べているみたいですが、20%から60%の範囲ということで、まだまだ低いと私は感じております。

今、任意接種の中でもおたふく風邪とかロタウイルスについてはかなり効果があるということで、必要であるんじゃないかなということで、和歌山県の市長会でもずっと任意接種から定期接種にするようにということで要望が出ていますけども、インフルエンザについては和歌山県もなかなか定期接種のほうにというのはまだ要望は出ておりませんので、それと、市の財政状況もありますので、ちょっと当分の間は難しいかなと感じております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そういうことはわかるんですけども、私は子育て真っ最中のそういうご家庭で、やっぱり子どもさんが予防接種して親がしないわけにいかんし、家族のそれぞれのところではまだかなり費用、市民病院で5千くらいというので私も聞いてびっくりしたんですが、病院によってちょっと費用が違うみたいなんですけども、やっぱりそういう意味で、この子育て支援策の一環で、子どもの医療費無料化はされておるんですが、そういう意味でぜひ検討していただくようお願いしたいと思うんですが。

それと、ちょっとお聞きしたいんですが、市の財政事情もあって難しいということで答弁がありましたが、昨年度で361人の児童生徒がインフルエンザで休校された、その影響を受けて風邪で休む生徒も出ているんじゃないかと私は思います。そのための医療費は国保会計に市の負担となって要っているわけですが、そのような観点から国保会計にその負担が要っていることになるんですが、それ一体どのように考えたらいいんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）当然、風邪になれば予防とか対策で国保会計を使うて行っている方もおられると思うんですけども、ちょっと答えと違うかもわかりませんが、結構、市レベルでは市で補助を出しているところというのは1,000円の補助というのが多いです。1,000円の補助ということになりましたら、個人負担もだいたい3,000円から4,000円ぐらいありますので、橋本市としましては、健康課を中心にインフルエンザを受けてくださいというのは勧奨はどんどんしていきたいと思いますが、国保会計でどのくらい出ているかというのはちょっとわかりませんが、その辺の勧奨についてはしっかりやっていきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）市の財政が厳しい状況であるんですが、少しでも減らしていこうと思えば、そういうインフルエンザに感染するのを防止することによってそういう医療費の負担が少しでも減っていくのではないかとすごく私は思います。そういう意味で、全額補助とか、まず半額とかそんな話で、難しいかもわかりませんが、検討していただく必要があるのではないかなとすごく思います。

全生徒の50%の接種率で計算すると、小学

校、中学校あわせると2,137名おられるので、半分で2,137名です。これを2回接種になりますから2,000円ということで、2,137名をかけると427万円ほどかかるんですが、やっぱり医療費負担、先ほど言いましたような国保会計に医療費負担、インフルエンザによる医療費負担をどれだけ市が負担されるかはちょっと難しいところですけども、やっぱり減らすためにも、この助成をやることによってその負担が減るのではないかとすごく考えるんですが、その辺の検討というか、いかがでございましょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）同じ答えになるんですけども、私どもも一応試算しまして、1,000円の補助で1歳から15歳未満の、接種率70%あるとしまして、今おただしの件で、だいたい約900万円ぐらいの市の財政負担になってくると思います。70%ということで試算しているんですけども、このお金でどのぐらいの効果があるかというのもまた調べらなあかんのですけども、なかなか今の財政状況では厳しい額だと思っております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）現状のままいくと、やっぱり昨年もこれだけの人数が休校されているので、やっぱり対策を、インフルエンザ、やっぱりお金もかかりますので、ちょっと大丈夫かなと思いがらされていないところが多いと思うんです。

そういう意味でやっぱり補助があれば行ってみようかなということで、それぞれご家庭でなされるところはあるかと思うので、現状は財政的なことをおっしゃるんですが、やっぱり和歌山県下でも16市町村がされているわけですから、そういう意味で努力されていると思うんです。16市町村、財政が裕福かというたら、何とかできるからやっているのかな

と思ったら、そうじゃなくて、やっぱり子どもたちの健康を守るための立場で考えてされていると思うんです。

だから、そういう意味で、やっぱり子どもたちの健康を守り、勉学の遅れをなくしていくためにも検討していく課題になるかと思うんですが、検討していく課題になるでしょうか、お願いしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）実施かどうかは別として、検討していく課題であるかという答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）先ほども言いましたように、インフルエンザのその効果というのがまだ20%から60%程度ということで、国の発表で出ております。これがもう少し上がってくれば、国のほうも任意接種から定期接種という検討課題にも入ってくるかとも思うんですけども、まだその段階にも入っていないということは、効果のほうでなかなか出てきていないという形にはなっていると思います。

橋本市のほうもその辺のことも踏まえて、国・県ともいろいろ検討はしていきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）失礼な言い方ですけども、他市の様子見じゃなくて、やっぱり自主的に検討されていく方向で進めていただきたいと思っておりますので、この項のこの質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目3、行政相談窓口の設置と公共交通の見直しに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）地域に行政相談窓口を設置することについてお答えします。

第2次長期総合計画においては、10年後のめざすまちの将来像を「人輝き あたたかさ湧きでる みんなで創造する元気なまち 橋本」として、本年度より市民協働と政策間連携を軸として行政運営を進めています。

中でも、前期基本計画に盛り込んでいる先行的に取り組むプロジェクトとして、高齢化社会を見据えた高齢者の生活支援にかかわる仕組みづくりなどの「安心して住み続けられるまちづくりプロジェクト」を進めており、高齢になっても元気に暮らすことができるまちをめざすこととしています。

現在、高齢化率が31%を超え、今後さらに進む高齢化社会では、議員ご指摘のように、窓口業務を中心とした事務事業においても、丁寧でわかりやすい、そして、高齢者に優しい行政サービスが肝要であると考えています。

しかしながら、公民館や集会所等で定期的に行政相談窓口を開設することについては、相談内容にもよりますが、一部の事務処理は可能であっても、その処理の完結には市役所本庁において手続きを必要とする事務が大半となり、この場合、相談者である高齢者には市役所本庁に来ていただくこととなります。また、簡易な相談内容であれば、電話、郵送等でのやりとりも可能であります。

したがって、議員ご提案の公民館や集会所等における行政相談窓口の定期的な開設については、有効であるとは考えがたく、これまでどおり、丁寧でわかりやすい窓口業務を提供してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）地域公共交通の見直しについてお答えします。

さきの9月議会定例会の一般質問でもお答えしていますが、デマンド交通については、

議員おただしのとおり、運行日が月水金の各日で、1日4便は不便との意見や毎日運行と増便を希望する声が大きく、今回の見直しの中では、運行区域の拡大とともに、運行日数や運行本数の充実をめざしています。

法定協議会である橋本市公共交通ネットワーク協議会での審議を経る必要がありますが、現在、事務局での再編案といたしましては、懇談会や乗降調査等の意見をもとに、コースの追加や停留所の見直し、月曜日から金曜日までの平日毎日運行、1日6便程度の運行本数の充実を軸に、交通事業者や関係機関との協議を進め、コミュニティバスと同様、ルートに優先順位をつけ、鉄道や路線バス、コミュニティバスに乗り継ぎすることで移動の範囲が広がるように検討しています。

また、議員おただしの、往路復路の間の時間についても、利便性の向上となるよう検討しています。

現在検討の再編内容の実施時期につきましては、さきの9月議会定例会における一般質問の回答の繰り返しになりますが、平成31年の秋をめどに考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君、再質問ありますか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）少し長くなりますが、ちょっと聞いていただきたいんですが、先ほど答弁いただきましたが、私の質問は、第2次橋本市長期総合計画からお聞きしているわけでありまして、本市が今後も超高齢化が進む中で、行政相談窓口を身近に設置することも含めて、高齢化に対応したまちづくりをどうつくっていくかであります。

まちづくりとは、若者から高齢者まで、住み慣れた地域で住み続けられるまちをつくることでもあります。第2次橋本市長期総合計画

でその方向性を打ち出しています。私は高齢化が進むまちづくりをどのようにして市民協働でつくっていくのかも大きな課題であると考えています。

行政相談窓口は行政の機構改革でできるものだと思えます。その提案をいくつか申し上げたいと思います。

インターネットが広がっていますが、市民が日常生活で移動する範囲は限定されています。誰もが住み慣れた地域で住み続けられるまち、このようなまちの範囲を日常生活圏と呼ぶそうであります。日常的に利用する医療・福祉施設、保育所や幼稚園などの子育て支援施設、気軽に利用する公園やスポーツ・文化施設、コミュニティ施設、社会教育施設などが日常生活圏に整っている地域は暮らしやすい地域です。逆に、それらの施設が不足している地域は暮らしにくい地域です。

日常生活圏は施設だけではなく、避難訓練、地域防災活動などのコミュニティ組織の活発化も図ることが重要であります。

私の提案は、橋本市を日常生活圏で区分けして、市民の協働が図られるセンターを設置し、そこで高齢者の見守り、介護関係、子育て支援、防災防犯関係、社会教育関係、そして行政相談など、市民が直接、諸活動に行政と市民の協働によるまちづくりを推進することで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるのではないのでしょうか。

そういう意味で、橋本市を日常生活圏で区分けして、市民の協働が図られるセンターを各地域に設置する提案ですが、この点はいかがでございましょうか。ご意見をお聞きしたいと思えます。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）おたはしは、市民センターを核として地域のコミュニティというのを育てていくべきだと、当然これか

らの高齢化社会の中ではそういう取り組みが大事なんだけどという、そういうおたはしかなと思うんですけども、せんだって9月の議会におきまして、橋本市の自治と協働をはぐくむ条例というのを議決いただきました。

これをなぜ議会のほうに提案させていただいたかといいますと、やはりこれから、高本議員のおっしゃるとおり、右肩下がり、少子高齢化の中で、これからの地域社会をどのように、住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで、ともに支え合いながら安全で安心な生活を送るといふ、こういう基本的な理念をどう実現していくかということによって上げさせていただきました。

この条例の第9条に地域づくり、それから第10条に地域運営組織というものを規定してございます。この地域運営組織というのは、ある一定のまとまりのある地域で、区や区自治会、それから、いろんな市民団体、あるいはNPO、それから、例えば消防団であるとか自主防災会であるとか、先ほどおっしゃられた、いろんな組織が集まって、そこで地域をつくっていくというような運営組織ということになります。

これについては、条例の附則にもうたってあるんですけども、条例施行後、来年の4月が施行になるんですけども、3年以内にといいいますか、3年を超えることのない範囲で規則で定めていくというふうにはしておりますので、来年度から、この組織をどういうふうにつくっていけばいいのかというのを、市民団体であるとか、あるいは市民の方々、それから学識経験者であるとか、そういった方に集まっていただいて、これからの高齢化社会のまちづくりについて議論をいただいて、そしてその中で、先ほどおっしゃられた市民センターというお話が出ましたけども、そういったことも含めて、これから議論をいただ

うというふうを考えております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）今、部長おっしゃるような、そういう市民センター的な、各地区ごとに、それがどの単位でいいのか、公民館単位でいいのか、中学校区単位がいいのかかわらんですけれども、そういうのができれば、市民が直接かかわるいろんな活動をセンターを中心に地域の活性化をすることにつながっていくし、やっぱり、住んでよかった、安心して暮らせる、そういうまちづくりに市民自らが感じていくと思いますので、ぜひともその方向で、センターを実現するような方向でまちづくりを進めていただけたらとすごく思いますので、ぜひともその方向で進めていただけるように、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、そうしたら、この市役所への相談、そのことも含めて、実際には高齢者の皆さんはデマンドタクシー、コミュニティバスを使って行かれているわけですが、デマンドタクシーが便利になれば友人宅にも気軽に行けるし、ぜひデマンドタクシーを便利にしてほしいということで、私への願ひを託されている方もおられます。中には、自宅から市民病院へ行くのに往復でタクシー代6,000円もかけている方もおられます。そういった高齢者も少なくないと思います。

そこで、公共交通の大幅な見直しが来年秋実施される予定ですが、私はデマンドタクシーとともに、繰り返しこれまで一般質問で取り上げてきましたが、国道24号の公共交通機関について、あわせてお聞きたいんですが、この沿線住民からかなり、市役所へ行くのに、手続きをしたり相談に行くにもこの国道24号というのはすごく重要な路線であります。

だから、買い物や病院へ行くにもすごく便利ですので、この国道24号の公共交通機関を

どういようにつくっていかれる計画をされているのか、かなり市民の皆さんが待ち望まれていますので、その見通し、現状についてお聞きたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）国道24号関係につきましては、橋本駅から東方面、隅田方面については路線バスのほうが通っておりますので、それについてコミュニティバス等で補完することは考えておりません。

ただ、西、高野口駅から橋本駅方面につきましては、東西幹線といたしまして、高野口から橋本駅を経由して市民病院へ行く東西幹線というのを公共交通網形成計画のほうでうたっております。それにつきましては、市民病院の無料送迎バスとの兼ね合いがあるんですけれども、それとの兼ね合いで、高野口駅から橋本駅についての部分についてはコミュニティバスあるいは路線バス等で運行できるような形でいけたらなというふうには思っているんですけれども、それにつきましても、先ほども言いましたけれども、市民病院の送迎バスとの兼ね合いがありますので、何らかの形でそこら辺の、国道24号の西の部分についても公共交通でカバーできたらなというふうには思っております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）国道24号というところはもう誰もご承知のように、病院ありスーパーありということで、もうこれほどいろんな施設が揃っているところはない幹線であります。

私は感じるんですが、ここの公共交通ができれば、もうすごく市民から大変喜ばれると思いますし、必ずやらなくてはならない重要な路線だと思いますので、市民病院行きバスとかいろいろ検討される中に含めて、ぜひともこの国道24号の公共交通、路線バスにな

るのかコミュニティバスになるのかということ
とで、ぜひとも実現できるような方向で、来
年秋の実施へ向けて取り組んでいただきたい
と、すごく思います。

この件についてはもうあっちこっちでかな
りたくさん要望がありますので、ぜひとも
皆さんの願いですので実現していただきたい

と思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君） 7番 高本君の一般質
問は終わりました。

この際、10時35分まで休憩いたします。

（午前10時20分 休憩）